

第3回庄内町立図書館協議会 会議録

- 1 開催日時：平成29年2月23日（木）18時30分～20時30分
- 2 開催場所：庄内町立図書館 2階自習室
- 3 出席委員：小野寺姫、小野寺博、阿部真一、高梨道明、仲條一志、舘林由美子
- 4 欠席委員：遠田由美子
- 5 事務局：社会教育課長、図書館長、係長、主任

進行：主任

1 開会：館長

庄内町立図書館基本構想について、更にご意見があれば今後に役立てていきたい。また、進捗状況については、後程課長の方からご説明いただく。本日の資料にもある通り、来館者の減少傾向に歯止めがかからない一方、貸出し冊数は微増している状況にある。たくさんのお客様から来ていただけるようご指導ご助言をお願いしたい。

2 あいさつ

○委員長

今年度は、県内の図書館の事業についての報道が多かった。それだけ図書館が着目されているということ、そして新たな建設が続いた、ということかと思う。また、内藤秀因水彩画記念館についての報道も多く、頑張って企画している様子が伺えた。

今日は、今年度の総括、来年度の計画ということなので、ご審議をお願いしたい。

○社会教育課長

今年度最後の協議会である。1年の状況を見ながら来年度の方向性に向けて、ご協議をお願いしたい。

3 報告事項

事務局より、第2回庄内町立図書館協議会会議録について報告

4 協議事項

(1)平成28年度庄内町立図書館・内藤秀因水彩画記念館における事業総括について

《事務局説明》

資料に沿って事業総括の説明。また、図書館の利用状況、貸出し状況については、別添資料に基づき、事務局側のデータ分析を実施。昨年度から今年度までの1年間の推移、更に平成20年度から平成27年度までの長期間に渡る貸出し状況の分析によって、課題を把握し対策等について検討した旨、資料に沿って説明。

(委員長) 次年度に向けた課題や提案がなされているが、皆さんからご意見をいただきたい。

(委員) 高齢者福祉施設への貸出しについて。どの施設に行っているのか、またどのように高齢者の方々は貸出しされた本と接し、利用しているのか。

(事務局) 「やまゆり」と「ほなみ家」に、月1回30冊ずつ貸出ししている。基本的にはグループホーム向け、ということで、活字を楽しんでもらえる方々へのサービスとなる。この事業をスタートする前に、

図書館職員が施設に出向き、窓口となる担当者と相談の上、本の内容や冊数についても検討した。施設内で実際どのように本が利用されているか、まだ目にしたことはないが、担当者からは好評の旨報告されており、次年度は機会があれば訪問させていただきたい。

(委員) そういった本をただ蔵書にしておくだけではなく、高齢者のもとへ持っていき、というのはいいアイデアだと思う。

自分もボランティアで高齢者向けに読み聞かせをやってみたところ、大変喜ばれている。

(事務局) 今年度高齢者向けの新たなサービスをスタートさせたことで、職員の勉強にもなっている。これまで子ども向けの選書は経験してきているが、高齢者という新たな対象者への選書を通して、新しいスキルも求められる。これまで目に留まらなかった本の発掘や蔵書構成について、意識してこなかった年齢層を想定しながら手がけている。

(委員) 平成 21 年度と 27 年度のデータ比較を見ると、小学生の利用が半減している。実際の図書館のにぎわいとしては如何か。

(事務局) 数値のとおりと実感している。子ども達が足を運ぶ率は、激減していると感じる。

(委員) 自分が来館してみると、一小的児童は目にするが三小的児童とは会わない。資料の分析では子どもの図書館離れに連動して親世代の数値も減少しているとしているが、図書館近辺の一小以外の児童は親が送ってくれないと図書館にはなかなか来れない。つまり、親が図書館から離れているから、子ども利用しないのではないか。学校図書館だけでなく、町の図書館の利用についても進めていく必要がある。

(事務局) 平成 21 年度前後は、学校図書館で資料が不足している分を町立図書館から随時資料提供しており、密接な連携をしていた。以降、様々な手立てを経て年々学校図書館が充実し、それは大変評価される一方で、町立図書館の利用は減少してきている。

また、平成 21 年度前後は、学校で出される週末の課題を解決するため、親子で地域資料を活用する姿が多く見られたが、最近はそれもなくなった。

(委員) 学校に、そういった資料も多く入った。

(事務局) 町立図書館で果たしてきた役割が、学校図書館にスライドしていったと考える。

(委員長) 何かを調べる際、図書館で辞書や書籍を見るよりも、親世代も自宅で身近にインターネットを利用する時代である。

(事務局) 先日、庄内総合高校に出向き、学校司書の方と情報交換をしてきたが、高校生の活字離れ、図書館離れの深刻な実態を伺った。本を読むことが苦痛という生徒が少なからずいる、ということで、改善のためには公共図書館で果たすべき役割がまだまだあると感じた。

(委員長) 今年度、分館の床もきれいになったわけだが、利用率はどうか。

(委員) 分館応援団としてもリニューアルの際は頑張ったが、分館のデータが見当たらないようだが。

(事務局) 平成 27 年度までの推移のデータは掲載したが、昨年度から今年度にかけての推移のデータは掲載していない。リニューアル以来分館の利用率は上昇しており、今年度も同様と実感している。

また、利用者からは、一昨年度の 2 階から 1 階への移動にプラスして、今年度更にカンガルー文庫もリニューアルが図られたことで好評を得ている。

(委員) 分館応援団としても、様々利用者のため工夫をしているところだが、利用の子を見ていると、友達と話をしながら利用する子ども達と、静かに学習等のため集中して利用する場合と両方が見られる。自分としては、来てもらえるだけでもいいのでは、と感じているところである。

(社会教育課長) 狩川公民館にも聞いてみると、児童の来館は増えている、とのことである。時に、放課後子ども教室の日には、児童は図書室にいる場合も多く、カウントはできないが入館者は相当増えている状況である。

また、先ほどあったように、平成 21 年度は、学校図書館に「光をそそぐ交付金」の対応があり、本もかなり新しくなり、人的配置もされた。その結果、学校図書館の利用率は大幅にアップし、子ども達は学校図書館の本を読みこなすので精一杯の状態である。学校図書館と町立図書館、同じ対象者を取り合うということではなく、子ども達が読書に親しむ環境をどうつくるか、そこが課題である。

但し、今後の子ども達の成長を考えれば、町立図書館とのつながりが途絶えてしまうことには不安がある。年何回かでも、子ども達から町立図書館を使ってもらえるような手立ては必要である。

利用率については、人口減少・少子化についても加味する必要がある。単に、利用者の数値だけの比較ではなく、人口比も反映したデータづくりが必要である。

更に、今回提示された資料を見ると、明らかにコミックと絵本の利用が減少している。その部分の対応についても、今後検討が必要である。

(委員) 30 年前からは子どもの数は半減、平成 21 年度辺りからは約 2 割減となっている。

(社会教育課長) 町全体で見れば、子ども達の読書量は変わっていない、という考え方もできる。

(委員) 入館者の減少と貸出し冊数の増加については、特別貸出し期間の、1 回当たりひとり 5 冊から 10 冊へのサービスが関係しているのではないか。

(事務局) 数年来、特別貸出しの回数は変わっておらず、増やしてはいない。

(委員) 来館したが本は借りない、という人数が関係しているのか。

(事務局) 最初は、団体貸出しが要因かと推測し、データを探ってみたが、資料にもあるとおり、貸出し冊数の数値の増減に大きく影響を与えているのは、個人貸出しという結果である。図書館の利用を支えている基本は、日々足を運んで下さる個人の利用者であると再認識したところである。

(委員) それは、本を借りる人は微増しているが、新聞・雑誌を見に来る人が減少した、ということではないか。

(委員長) 事業総括でもあったように、少子化に伴う「おはなしらんど」への参加者の減少も要因のひとつとして考えられる。

(事務局) 数年前までは、図書館の近所に住む子供たちが、兄弟姉妹で、図書館を放課後の居場所として毎日来館するケースも多かった。

(委員) 学童保育所のような役割だったのではないか。

(館長) 学童保育所が町内で設立されたのはいつ頃だったか。

(委員長) 今から 12 年前だったと思う。

(委員) 大分前から設立はされていたが、ここ数年で子どもを預ける家庭が大幅に増えた。そこも、入館者の数値に影響しているのではないか。

(委員長) 図書館周辺の集落の子ども達の減少も、要因として考えられる。

(委員) 自分も以前は借りる冊数についてそれほど意識していなかったが、最近は一度に 5 冊いっぱい借りるようになった。他の利用者の方はどうか。

(委員) 自分は来館するたびに、5 冊必ず借りる。

(事務局) 個人差がある。

(委員) 読み切れない時に、延長手続きをせず、一度返却し、再度同じ本を借りればカウントは上がるのか。

(事務局) 以前は延長対応では貸出しカウントされなかったが、今はシステム対応で延長しても貸出し冊数としてカウントされている。また、インターネットや電話でも延長できるので、その場合は来館が不要である。

(委員) それで入館者が減る場合もある。

(委員長) 先ほどから出ていますとおり、この7年で時代背景も変わり、特に子ども達にとっては様々な読書推進のプランも導入され、環境が変化しました。そういった点も加味しながらの分析は必要であるが事業総括としては、新たな取り組みも見られ、評価できる。

(2) 平成29年度庄内町立図書館運営計画(案)について

(3) 平成29年度庄内町立図書館協議会年間計画(案)について

(4) 平成29年度庄内町内藤秀因水彩画記念館運営計画(案)について

《事務局説明》

資料に沿い(2)から(4)について一括して説明。

(委員) 今年度の総括の際も触れられたが、高齢者向けの読み聞かせについて、施設側では実施しているのか。

(事務局) 高齢者施設の職員の方は、随分前から図書館の紙芝居や絵本等を読み聞かせのために活用している。

(委員) 高齢者に喜ばれるジャンルやニーズの把握は進んでいるのか。そういった情報があれば、もっと取り組みやすいのではないか。

(事務局) 今年度は、きちんとした情報交換の機会は各施設1回だけで、その他配送の都度、反応を確認するなどして情報収集に努めた。次年度は、この事業を重点目標としていることもあり、更に綿密なやり取りの必要があると感じている。

(委員) 今、地域には施設に入所していない高齢者ももちろんおり、大変高い能力を持ちながらも、それを発揮できずに毎日過ごしている方が多い。地域の老人クラブに団体貸出しを実施するとか、そういった高齢者と図書館が今後どう関わっていくか、課題である。

(事務局) 将来的には、そういった方々が活躍できるような図書館を目指したい。それが、地域貢献できる図書館、地域の課題解決に取り組む図書館であると思う。全国的には、そのような方たちを対象とした図書館での研修会を開催したり、資料を提供している事例がある。

(委員) 小規模でもいいので、高齢者が楽しみを分かち合う機会が設定されたと考える。図書館が高齢者に対するサービスをスタートさせるのは、大賛成である。

(事務局) 超高齢化社会を迎え、ますます重要視しなくてはならない世代と認識している。

(委員長) 今提案された点は、事務局は運営計画(案)内の重点目標(3)に掲載しているが、通期の高齢者への情報発信として、(1)にも該当しており、そこにも項目として記載しては、といった意見ではないか。

(委員) 図書館として、高齢者とどう関わっていくのか、社会教育課とも話し合いが必要である。

(委員長) 新年度からは、高齢者向けの本についても情報発信の窓口になる、ということかと思う。

文学講座は、町民大学の復活ではなく、図書館独自の事業か。

(事務局) 図書館独自の事業である。

(委員長) 入館者の拡大のためには、図書館を会場にした方がいいのではないか。

(事務局) 現環境では、外部の会場とするしかない。

(委員) 記念館を会場にできないか。

(事務局) 記念館の来館者の問題もあるので、実施できない。本来、図書館主催の事業であれば、講演後参加者と本をつなげる、ということも大きなねらいであるが、それもできない施設環境である。

(5) 庄内町立図書館整備について

(事務局) 前回の図書館協議会にて、基本構想(案)を協議していただいたが、その後更にお気づきの点やご意見があれば伺いたい。また、現段階の進捗状況について、社会教育課長から説明をお願いしたい。

(社会教育課長) 前回の図書館協議会にて協議していただいた基本構想(案)は、理想的な形であり、それゆえコストもそれなりに必要だということが分かった。一方で、現在の建物を有効活用した形で、「狭さ・段差・トイレの不具合」という課題を克服した建物の可能性についても、現在検討中である。

(委員長) 現状、ということでご提案いただいた。

6 その他

(委員) 図書館を舞台にして、何か盛り上がるアイデアを編み出すことはできないか。スポーツ分野と比較し、文化的な分野はそういった機会が少ない。

(委員) 鶴岡市では、高山樗牛賞がある。

(館長) 県内では読書感想画コンクールを実施しているところもあり、そういった意味では記念館との関連も出てくるが、内藤秀因公募展も庄内町では開催しており、複数の開催には課題がある。学校では図書館まつりを開催しており、町立図書館でも開催について検討している。

(委員) 学校では、文化面の表彰も、スポーツ関係と同等、またはそれ以上の扱いで実施している。小・中学校では、そういった文化的な表彰にも価値を見出し、評価している。ただ、大人については課題である。

(社会教育課長) 町では芸術祭も開催している。

(委員) 芸術祭では、総合評価する場面はあるのか。

(社会教育課長) 芸術祭は、発表の場であり、競うという性質のものではないと考える。

(委員) 努力を評価する場も必要である。

(委員長) 俳句・短歌コンクールなどは考えられるが、今後検討していきたい。

(委員) 来年度の一般職非常勤職員制度導入に伴う、狩川公民館の分館担当者の勤務体制について、分館応援団との関連もあり、確認したい。

(社会教育課長) (一般職非常勤職員制度についての概要説明) 狩川公民館で平成29年度勤務を予定している、2時間パート職員については、分館における図書館管理業務をメインとして考えている。

7 閉会:主任